

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 農林業を支える担い手の確保・育成
-----	--------------------

施策主管課	農業企画課	総合計画記載頁	141ページ
-------	-------	---------	--------

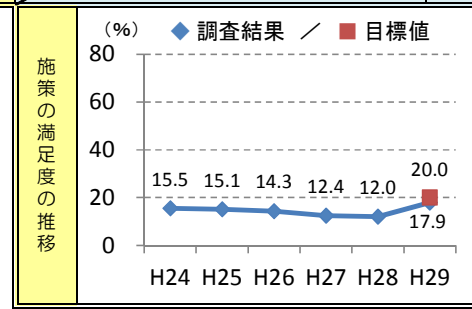
1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	19 農林業の付加価値を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や産地力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。
------	----------------------------------	----------------	-----------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	地域の実情に合った多様な担い手が、確保・育成されています。
------	-------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価									
	指標1	認定農業者数(経営体)	単年度目標値	680	700	720	740	760			780	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	15.5%	15.1%	14.3%		12.4%	12.0%	17.9%	A					
現状値			実績値	665	645	674	742	748	762	目標値(H29)	20.0%				前年度からの増減	-0.4pt	-0.8pt	-1.9pt	-0.4pt	5.9%								
目標値(H29)		780経営体	単年度の達成度	97.8%	92.1%	93.6%	100.3%	98.4%	97.7%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)								B										
指標2	現状値	単年度目標値	/						/	【参考】 中核市等との水準比較	販売農家数/総農家数(%)	中核市平均	59.4	58.3	58.44	57.98	54.89	54.83	/									
		実績値										77.5	77.46	77.46	77.46	74.84	74.84											
	目標値(H29)	単年度の達成度										/						/		中核市での本市の順位	5位/41市中	5位/41市中	5位/42市中	5位/43市中	6位/45市中	5位/48市中		
現状値	単年度目標値	/						/	中核市平均	/																		
目標値(H29)	単年度の達成度								/										/	実績値	/							
現状値	単年度目標値															/											/	中核市での本市の順位
目標値(H29)	単年度の達成度	/						/							実績値													/



※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては、認定農業者等の担い手への農地利用集積が進むとともに認定農業者の所得も向上しており、担い手が地域農業の持続的な発展に向けた中核的な役割を果たしている。 本市における認定農業者の平均年齢が60歳を超えるなど担い手の高齢化が進む中、経済活動のグローバル化等に伴い産地間競争が激化する傾向にあり、新たな担い手の確保と競争力の強化が求められている。 特に、果樹・畜産については初期投資に多額の費用がかかることや収益を上げるまでに年数を要するなどの理由から新規参入が進んでおらず、後継者の確保が求められている。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 市民の食の安全への意識の高まりとともに農産物直売所が増加し、消費者が生産者や産地を知る機会が増えたことにより、生産者が意欲をもって営農に取り組む姿が市民にも理解され、担い手の育成・確保に係る施策の市民満足度が向上したものと考えられる。 	総合評価	91点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては、担い手に対する支援として、経営所得安定対策など国の制度の活用のほか、独自の補助制度を創設するなど支援の充実を図り、担い手の確保に取り組んできたことにより、平成29年度においては30経営体が新規認定となり、達成度の向上につながった。 				順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H29事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	担い手育成支援事業	○★	・認定農業者の確保・経営力の向上	・認定農業者 ・経営力の向上を図ろうとする農業者	・認定農業者の認定 ・農業経営改善計画の達成に向けた支援	計画どおり	263	H5		農業の持続的な発展に向け、地域農業の中核的な担い手の確保が重要であることから、引き続き認定農業者の認定を継続するとともに、経営の安定化や規模拡大に向けた生産施設整備補助等の支援制度の活用促進を図る。
2	担い手育成総合支援事業補助金	○★	・新規就農者の確保・育成 ・農業者の経営力の向上	・宇都宮市農業再生協議会	・農業再生協議会が実施する地域の担い手の確保・育成支援事業に要する経費の一部補助	計画どおり	7,283	H17		本市農業担い手のさらなる確保・育成に向け、市やJAなど関係機関が連携した事業実施が有効であることから、市、農業公社、県、JA等の関係機関・関係団体で構成される農業再生協議会の活動に対し、引き続き助成する。
3	経営体育成支援事業費補助金		・農業者の経営力の向上	・地域の中心となる経営体(青年新規就農者を含む人・農地プラン登載者)等	・農業経営の改善・発展を図るために必要な農業機械、施設等の導入に要する経費の一部補助	計画どおり	4,081	H22		本市農業の生産性の向上を図るため、担い手の経営規模の拡大や発展を支援する必要があることから、農業用機械等の導入を引き続き支援する。
4	新規就農者支援事業	○★	・新規就農者の確保・育成	・新規就農者 ・(市内で)就農を考える者	・関係機関との連携 ・経験豊かな農業士などとの交流機会の提供 ・農業次世代人材投資資金の交付 ・青年等就農計画制度の活用促進	計画どおり	50,973	H12		本市の農業を支える人材を確保し、営農の定着と経営の発展を促進するためには、就農の3大障壁である「技術」「資金」「農地」に対する支援が重要であり、継続的な支援が必要であることから、引き続き、県・JA・農業公社等の関係機関と連携を図りながら、就農段階に応じた切れ目のない支援に取り組んでいく。
5	新規就農者生活資金貸付事業補助金		・就農初期における生活の安定	・公益財団法人宇都宮市農業公社	・公社が実施する貸付事業の原資の補助	計画どおり	1,080	H23		新規就農者の就農直後の生活安定を図るために必要な事業であることから、次年度以降も事業を継続するとともに、本市独自の取組として市内外の就農希望者への周知を図っていく。
6	農業公社事業費補助金	○	・新規就農者・担い手の確保育成 ・営農集団の育成	・公益財団法人宇都宮市農業公社	・公社が実施する新規就農者・担い手の確保育成や、営農集団の育成等に関する事業費の一部補助	計画どおり	4,994	H8		新規就農者の確保や認定農業者、営農集団等の担い手を育成するためには、農業インターンシップ制度や研修制度、集落営農の組織化等を担う「地域農業コーディネーター」の活用など、公社の新規就農・担い手育成の総合窓口としての機能を充実させることが重要であることから、引き続き、公社事業に対する助成を行う。
7	人・農地プラン関連事業	○★	・新規就農者の確保・育成 ・担い手への農地利用集積の強化	・地域の中心となる経営体 ・土地利用型農業から引退する意向のある農業者	・人・農地プランの作成 ・機構集積協力金の給付	計画どおり	1,134 27,933	H24		農業の担い手の高齢化が進む中、「人・農地プラン」を活用した地域農業のあり方の検討や農地の集積の加速化が重要であることから、引き続き、「農地利用最適化推進委員」と連携した地域会合の開催や、機構集積協力金を活用した農地集積を推進していく。
8	農業経営法人化・組織化等支援事業	★	・組織的な農業経営体の確保・育成	・法人化に取り組む集落営農組織 ・集落営農の組織化に取り組む地域	・集落営農等の法人化・組織化に対する定額の補助	計画どおり	340	H26		担い手の高齢化が進む中、地域の実情に応じた営農継続の仕組みづくりが必要であることから、農地利用最適化推進委員や地域コーディネーターを中心に、「人・農地プラン」を活用した地域会合を開催し、地域の話し合いによる集落営農への機運の醸成を図り、集落営農の組織化や既存組織の法人化を推進していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	方向性
<p>◆担い手の高齢化への対応策として、新規就農者の更なる確保を図るとともに、集落営農の組織化や企業の農業参入の促進などの大規模な担い手の確保に向けた施策を営農類型や地域特性に応じて講ずる必要がある。</p> <p>◆担い手がいない地域においては、新たな担い手の確保を図るとともに、引き受け手のない農地を耕作し維持する仕組みが必要である。</p>	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆親元就農者や農外参入者などの新規就農者の確保に加え、営農類型や地域特性に応じた担い手の確保・育成として、土地利用型農業においては集落営農の組織化、施設園芸においては企業の農業参入を促進し、これらの担い手に農地を集積するとともに、施設園芸に加えて果樹・畜産においては施設と併せた経営継承の仕組みの検討に取り組んでいく。</p> <p>◆市内全域において、担い手がいない地域の営農を維持できるよう、引き受け手のない農地を借り受けて耕作する「農地の守り手」の活動を促進していく。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆担い手育成支援事業:認定後3年目及び5年目の農業者を対象に経営状況を把握し経営改善に向けた指導を行うなど、認定農業者の経営力の向上を図るとともに、認定農業者向けの補助制度を積極的にPRし認定農業者の確保を推進していく。</p> <p>◆担い手育成総合支援事業補助金:担い手を育成する上で市とJA等の関係機関の連携は有効であることから、これらの関係機関で構成される農業再生協議会の活動に対し引き続き助成し、「新・農業人フェア」などにおける全国の就農希望者に向けた効果的なPRとともに、地域の集落営農の組織化に向けた機運を醸成するため、地域会合の開催を支援するなど、効果的な事業を実施できるよう、再生協議会に働きかけていく。</p> <p>◆新規就農者支援事業:市や県、JA等で構成する就農支援ネットワークにより、一体的な施策の推進や情報の共有を図ることで、新規就農者が就農しやすい環境を整備するとともに、研修会の実施や「農業次世代人材投資資金」の交付などにより、農業への定着を促進する。また、施設園芸・果樹・畜産分野における農業後継者のいない経営者が第三者に経営継承する仕組みを検討していく。</p> <p>◆人・農地プラン関連事業:担い手に対する農地集積の加速化を図るため、重点地区を設定し、関係機関と連携を図りながら「地域集積協力金」を活用した集落営農の組織化・法人化を推進していく。また、現在、一部の地域に限られている「農地の守り手」の活動について全市域への拡大を図れるよう、必要な支援を検討していく。</p> <p>◆農業経営法人化・組織化等支援事業:担い手の高齢化等に伴う営農継続が困難な農地や耕作放棄地の状況など、地域の実情に応じて地域農業の受け皿的な仕組みを構築するため、地域コーディネーターや農地利用最適化推進委員を中心とした集落営農の組織化や既存組織の法人化を推進する。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>